

平成17年3月29日（火）

於：国土交通省11階特別會議室

交通政策審議會港湾分科会第6回環境部会
議事録

交通政策審議會港湾分科会環境部会

交通政策審議会港湾分科会第6回環境部会議事録

1. 開催日時 平成17年3月29日（火）
 開会 10時00分 閉会 12時00分

2. 開催場所 国土交通省（中央合同庁舎3号館）11階特別会議室

3. 出席者氏名

氏 名	役 職 名
磯部 雅彦	東京大学大学院教授
上村 多恵子	（社）京都経済同友会常任幹事
岡島 成行	（社）日本環境教育フォーラム理事長
岡田 光正	広島大学大学院工学研究科長・工学部長
黒田 勝彦	神戸大学工学部教授
佐藤 友美子	（株）サントリー不易流行研究所部長
瀬田 信哉	（財）国立公園協会理事長
永田 勝也	早稲田大学理工学部教授
東 恵子	東海大学短期大学部教授

4. 会議次第
 - ① 今後の港湾環境政策の基本的な方向について・・・・・・・・・・4

 - ② その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

5. 議会経過

開 会

環境整備計画室長

皆様おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから交通政策審議会港湾分科会第6回環境部会を開催させていただきます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、9名の委員の皆様にご出席いただくことになっております。岡島先生は若干遅れられるということでございますが、交通政策審議会第8条によります定足数過半数に達しておりますことをご報告させていただきます。なお、黒川委員、白石委員、細田委員、森野委員、山内委員は所用のためご欠席ということでございます。

それでは、議事に入ります前に、お手元にお配りさせていただいております資料の確認をさせていただきます。クリップでとめてございます最初が表紙でございまして、次が会議次第、次が委員名簿、配席図。右肩に資料-2とございまして「意見募集における主な意見と対応について」、ホッチキスどめを開いていただきますと資料-3「今後の港湾環境政策の基本的な方向について（答申案）」でございます。なお、答申案の一番最後にA3版で、答申案の概要を取りまとめました資料を1枚おつけしてございます。もし足りないものがございましたら、お申し出いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

また、ご報告でございますけれども、3月13日付で、交通政策審議会の委員の皆様は任期満了ということで、委員の改選がございました。結果的には、本部会におきましては委員の変更がないということでございまして、審議会の委員の皆様にはそのまま継続してご審議をいただいているということでございます。部会長につきましても、引き続き黒田先生にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。以下の進行を黒田部会長にお願いいたします。よろしくお願ひします。

① 今後の港湾環境政策の基本的な方向について

部会長

皆様、改めまして、おはようございます。朝早くからご苦労さまでございます。本部会はこれまで都合5回にわたり、今後の港湾環境政策の基本的な方向について審議してまいりました。本日は、ほぼこの答申案を、最終案としてご議論いただきたいということでございます。本日の審議の結果、皆様に答申案がご了解いただければ、港湾分科会長を通じて交通審議会長に報告いたし、国土交通大臣への答申としたいと考えてございます。それでは事務局から、答申案につきましてご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

－事務局から答申案について説明がなされた。－

部会長

どうもありがとうございました。前回、第5回に出していただきました答申案の原案から、さらにパブリックコメントの意見を入れて、答申案の本最終原案を作成していただいております。これに関しまして、委員の各位からご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員

何回にもわたって、こういう検討をされて、そしてパブリックコメントをやられたということで、この努力には敬意を表したいんですが、前のときのエコポート、平成6年だと思いますけれども、このときもパブリックコメントといえますか、いわゆる広く意見をお聞きになったのだろうかというのが1つのことです。

それからもう1つ、この1ページの前半というところの⑤に「環境政策の見直しが大変期待が持てるものと感じているが」と書いてあって、「これが『事業制度』に反映されるかということが気になる」と書いてありますね。この『事業制度』というのは、本文中でどこに出てくるといいますか、本来、港湾計画とか港湾事業とかという、いわゆる法律あるいは制度に係ることをおっしゃっ

ているのか。これはコメントを出した人のご意見ですから、別にこれがどこかほかのところで定義されてなくてもいいのですけれども、どういうことをイメージしてお書きになっているのか。特に、その「目標とする港湾空間の創造の妨げにならないような、柔軟な事業制度」というふうになっていますから、理想として港湾空間の創造というものがありながら、場合によると、その事業制度というものが足を引っ張るかもしれないというふうにも読めるわけですね。ですから、具体的にはこの事業制度というのが何を指してらっしゃるのかというのを教えていただきたいと思います。

廃棄物対策企画官

まず、平成6年の、前回つくりましたエコポートですけれども、当時はまだインターネットで流して一般の方のご意見を募集したりするというのもございませんでした。それから、前回のエコポートというのは、審議会への答申ではなくて、港湾局の中で学識経験者の方に入っていたいただいた委員会をつくって、委員会でご意見をいただくという形でして、今回のような審議会への諮問はしておりません。したがって、パブリックコメントなどは当時はやっていなかったと思います。

それから、事業制度の問題ですけれども、ここの1ページの⑤のご意見についてですけど、ここに書いておられる方のご意見は、ここで言っている事業制度というのは、環境などをよくするための事業制度というよりも、港湾整備、港湾の開発などをすることへ反映されるのかどうかという、この方のご意見はそういうことだと思います。

それとは別に、今回答申にいろいろなことをやるべきだご提言いただいておりますけれども、その中については、今後の実施の問題ですけれども、港湾局として、例えば港湾計画に反映させるような計画制度ですとか、それから技術上の基準をつくるというようなことの基準で対応するもの、あるいは早速18年度の予算で新規制度を要求していくということで予算措置をするものなど、いろいろな方法がありますけれども、実行に向けていろいろな制度で進めていきたいと考えています。以上です。

部会長

ありがとうございます。ほかにご意見、またはご質問はございますでしょうか。

委員

10ページの上のところの(1)なんですけれども、前提条件なので、この本文そのものとは若干ニュアンスが違うと思うのですが、「適切な開発が必要である」ということを断言しているわけですね。その前段階にやはり再利用だとか、今都市でもリユースとかコンバージョンというものが非常に言われている中で、これまでのものを最大限生かすという前提条件が要るのじゃないかと思うのです。その上で開発が必要である場合はやるというようにしておかないと、開発は必要なのですべてオーケーというような論調になっているのではないか、このせつかくの提言とも少し齟齬を生じてしまうのではないかという危惧を感じました。

部会長

事務局のほうから何かご意見ありますか。

廃棄物対策企画官

この第3章までのところは、3回目ぐらいまでの環境部会で議論があったところだと思うのですけれども、ここでの書き方、ここでのロジックは、まず港湾の第1番目の役割というのは、環境保全ではなくて、物流だとか、人流だとかというような、交通基盤としての役割です。ただし、その役割を果たしていくためにはやはり環境と調和をとった適切な開発が必要で、しかし、これまでの整備で相当環境を傷めてきたということもありますので、それで次の段落ですけれども、これからは港湾が持続可能性を持って役割を果たしていくためには、開発利用も重要だけれども、港湾の環境の保全・再生・創出も重要だと。この2つが車の両輪だという論理なのです。

それで、開発をこれからは第一番でやっていくということではなくて、開発を今後もせざるを得ないだろうと。そのときには、開発最優先じゃなくて、開

発を車の右の車輪にすると環境は左の車輪だと、この2つでバランスをとって両方進めていくのだという考え方で書いております。

委員

ここのロジックはそうだなというのはわかっているんですけど、全体のトーンの中に、実はあまりそういうことが書かれてないというところが気になっていたので、開発ありきの中に環境というのがどうしても入っていて、その開発の前段階の部分が見えにくい。こんなことを今から言ったら怒られるのかもしれませんが、やはりできるだけ開発を少なく済ませるべきだという思想がどこかに必要なのではないかということ。ここが一番そういう言葉がはっきり出てきたので、そこで申し上げたのですけれども。その部分がなかなか今回ちょっと、ずっともう1回見てみたところで、見えづらいと思ったのです。

環境整備計画室長

今の委員のおっしゃったことは大変よくわかります。私どもの意識としては、ただ必要だから開発計画を立てて事業を進めるということではなくて、既にその港湾計画を立てる中でもいろいろな条件を踏まえた上で計画を立てているということを考えておりましたので、こういう表現になっておりますけれども、ただ、確かにこの文章だけを読みますと、そういう、必要なのだからやるのだというふうに受けとめられかねないところもございますので、文章表現をもう少し工夫させていただきたいと思います。担当の計画課長からも何か。

計画課長

この10ページの最初のパラグラフの書き方が、機能のことを言って「そのための適正な開発を」とすぐ来ているので、委員がおっしゃったような印象がどうしても残ってしまうという感じもいたします。港湾局では、既に開発ということも当然念頭に置きつつ、既存ストックの有効活用ということを数年前から強く言うておまして、まず使えるものがあればしっかり使いましょうということをおっしゃるので、その部分を少し書き入れることが必要かなとい

う気がいたします。目標は、機能の確保でありまして、施設整備ということではないわけですので、そういう順番で書いていくのかなという気がいたします。

部会長

ありがとうございました。今のところは大変重要な議論ですので、これに関連するご意見等はございませんか。

委員

今のお答えで大体わかったんですけども、1章で、自然全体のことを書いてありますよね。それがこっちになると、要らないということで省いてあるのかもしれないのですが、やはり「港湾の第一の役割は物流の拠点機能である」と言われると、環境なんか要らないのだと、当然言葉の端にそういうニュアンスが出てくるんですね。この文章から行くと。ですから、そういう意味では、①のところを踏まえた表現にしたほうがいいんじゃないかという気がします。

おそらく、そうではないのかもしれませんが、今までと変わらないんですよ。新たな環境政策じゃなくて、変な言い方だけど、人間はパンだけで生きるものではないというような議論があったときの話なのですよ。理屈でいえば、確かに港湾というのは物流の拠点機能なのですが、それだけでやってきたので自然破壊とかいろいろな問題が起こってきた。大げさに言えば、20世紀の文明に対して反省をするというようなことがあって、ここで港湾行政に対して新たな環境政策をやるのだと言っているわけなのだから、そのところをちょっとわかるような雰囲気が出たほうがいいのではないかなという気がします。感覚的なものなのですけどね。

確かに、そうなのです。港湾の第一の役割は物流・人流の拠点機能であるんですけども、それだけを最初にばちつと言われてしまうと、環境は二の次ですよということになるわけですね。ですから、第一の役割じゃなくて、第二の役割として環境を考えるということになってくるわけなので、そのところの言い方がちょっとうまくできないかなという感じがいたしました。以上です。

部会長

ありがとうございました。ここの文章の書きぶりについては、また事務局のほうと再度練り直しをさせていただきたいと思います。

ほかに、ご意見あるいはご質問等ございますでしょうか。

委員

今のお話なのですけれども、物流とか人流が主である港湾機能であるということは、今まではそうだと思うのですが、物流・生産・生活のこのバランスの中に、環境軸というのでしょうか、例えば生産の中にも環境による産業なり施策というのが今回のものには盛り込まれている部分に、もちろん物流とか人流、今までの機能はあるわけなのですけれども、港それぞれに、そういった三機能をバランスよくというのでしょうか、環境を自然破壊ととらえるのではなくて、もう少しバランスのとれた、それぞれの港の環境計画を立てていくことが望ましい姿であるとずっと私は思ってきて、この部会に参加していました。物流とか人流、もちろん今までのものは否めない事実なのですけれども、そうではないスタンスに立った上での、エコポートを再生リニューアルする港湾環境施策であって、そういったことで大変、もちろんまだまだあるでしょうけれども、多くの方からの好意的なご意見をいただけることになっているのかと私は理解しております。そういったことでは、「もう少しバランスのとれた」ということが、港湾環境にとって、より経済的にも環境的にもよりよいことなのだ。その環境を考える人たちだから、協働だったり、ここに書かれている多くの利用主体、違った人たちの環境への取り組みを、随分網羅してるのじゃないかと思うところに、その辺、先ほどのご説明もそうなのですけれども、もう少しよりよいものにでき上がっているのではないかと感じている次第なのですけれども、いかがでしょうか。

部会長

事務局のほうから何かご意見ございますか。

廃棄物対策企画官

委員がおっしゃったとおりだと思います。この答申で書いています「環境」というのは、狭い意味の自然環境だけじゃなくて、もっと社会環境ですとか、港湾の物流だとか、産業のものがあるということ自体も含めた広い環境で、例えば景観なんか考えるときも、そういうものも要素であるつもりで書いておりますから、今先生がおっしゃったとおりだと思って、この答申を書いております。

委員

今までたくさんの委員からもご指摘があったことを私も感じます。「第一の」というのが多分強過ぎるのだらうと思うんです。この「第一の」はとるということで修文を考えていただき、港湾の機能である物流・人流の拠点機能というものを担っていくために港湾の開発などが行われ、その環境の影響の累積効果によって自然環境を損なってきた面があることは否定できずというふうに、そういうふうにさらつつないでしまえば、随分読みやすくなるのではないかと思います。

材料としては、保全・再生・創出という、現状を維持するという部分も入っていますし、回復するというのも入っていますし、新たに創出するというのも入っているわけですから、材料としては基本的なものは全部入っていると私は思いますけれども、その「第一の」という言葉が強過ぎるということではないかと思いますので、修文をするのであれば、そこをちょっとお考えいただきたいと思います。

部会長

ありがとうございます。今、修正する方向の1つの案も、磯辺委員からご提示いただきました。これも含めて、事務局のほうで再度表現については考えていただきたいと思います。

委員

今の話と絡め、ほかの話もよろしいでしょうか。今のところはきっと、最初

に議論したけど切った部分というのがありましたよね。環境のとらえ方の問題。そこにかかってきているなというのが私の印象で、そういう意味では、先ほど「広く」と言ったけど、広くとらえるのは、逆に言えばあいまいになっているようなところもありまして、その港湾を中心とした環境だと前に書いてあったのがやはり気になるところで、それがここに出てきちゃっているような印象もある気がします。ただ、それは、9ページ目の基本理念の頭の部分を読むと、ちょっとニュアンスが違ってくるのではないかな。今後とも、ここには人流が入っていないんですが、物流・産業・生活の場としての役割を担っていくと。これが、こちらの港湾の先ほどの第一の役割という書き方というふうにつながってくると、ちょっと違和感を覚えますよね。ですから、この前の基本理念をきちっと受けとめて書いていただいたほうがいいのかなというふうに思っています。そこのところをお考えいただけるといいと思います。

それから、全体的には非常にバランスがとれていて、ご苦勞のかがあったんじゃないかと。それはパブリックコメント等にもあらわれているのだろうと思っています。今申し上げたような基本理念から基本的方向性、それから具体的な施策ということになるわけですが、パブリックコメントのところにもありました、優先順位はどのようなのだとか、あるいは先ほどちょっとお答えになっていた港湾計画であるとか、あるいは技術の問題だとか、あるいは予算要求だとか、そういうところに反映させますというお話があったのですが、そういう意味では、一遍これを受けとめていただいた後、これに対してどう対処するんだというような、今後の話について何かレポートを出していただけるのでしょうか。それがあれば非常にわかりやすくなっていくという気がしますので、前回どうなったかという話も含めて、そんな話を聞かせていただけるとありがたいのですが。

部会長

事務局のほうから、お願いします。

廃棄物対策企画官

まず、委員の前半の第1点目のところなのですが、確かに9ページ、基本

理念のところでは「港湾の役割は物流・産業・生活」とかなり広く書いていて、10ページのほうだと「第一の役割は物流・人流」とか書いていて、少しこの中でトーンが変わっているところもあります。もともと原案をつくっている私たち事務局にとっては、港湾の役割は広いのだと、そういうスタンスで今回の答申全体を書きたいと思っておりましてけれども、中には、国土交通省の港湾局は物流だけやっていたらいい、環境なんかやらなくていいというようなご意見もあって、そういう方に対しても「そうじゃないんだ」ということを言いながら、かといって環境だけのために港湾の事業をやるわけではないですよという言いわけも必要で、その辺でちょっと矛盾が出ているのです。10ページにこういう言葉が残っていたのですけれども、もう一度、中の整理はしたいと思います。

それから2つ目、今後の話ですけれども、確かに答申をいただくものについては、こういうことが必要であるというふうに書いていますから、三十何個のものが羅列されておりますけれども、答申をいただきましたら、今度は国土交通省のほうでこれを受けて実行させていきたいと思っていて、そのために参考資料でA3でカラーの図がついたものがございまして、答申案の要点ということで、きょう答申をいただきましたら、これに向けて主なものについて早速実行していきたいと考えています。

ちょっとそれをご説明しますと、例えば一番上、施策1番で深堀の埋め戻しということについても、今地方整備局を通じてこういう事業ができる可能性のある場所がないかというのを探してまして、早速18年度予算に向けて事業ができるようなところを探していきたいと思っております。それから一番右ですけれども、民間事業の施設などの転用をしたり、民間の負担をいただいて緑地などの整備をするということについても、答申では4、5行書いてあるだけなんですけど、これを国土交通省のほうで政策をさらに実行をどうしていくのかという、細かいことを勉強して進めていきたいと考えています。

それから真ん中の段ですけれども、船舶のイドリングストップ。岸壁に接岸中の船への電源の供給ですけど、これについても、今18年度予算要求できないかということで、関係の港湾管理者と調整しているところですので、こういうことについても、モデル的になりますけれども、早速実行していきたいと

思っています。

それから一番下の段ですけれども、港湾計画の中に環境保全の方針を取り込むということについては、港湾計画の制度の見直しということも、先週の港湾分科会でもご議論いただきまして、港湾計画の中で環境の方針を充実させていくというようなことで対応していきたいと思っています。それから右下ですけれども、港湾の技術上の基準、来年改定する予定にしまして、その中で港湾施設を設計するときに環境配慮をきちっと、あまねくやるのだというようなことで、基準に書き込みたいと思っています。

これ以外にも、今回答申でご提言いただいた施策はたくさんございますけれども、この中のあるものは予算措置で対応して、あるものは計画などの制度で対応するというようなことで、港湾局として実行していきたいと考えております。以上です。

委員

そういうのを、まとめたレポートみたいな格好で、不確定なところもあるんだろうと思いますけれども、そういう方向性で検討していますというようなことは書けるんだろうと思います。まとめたものを何か出していただけると。せっかく、こんなにパブリックコメントで反響があったのですから、そういう意味では、それに対する答えにもなるのだろうと思っているので、考えていただけませんか。

廃棄物対策企画官

わかりました。きょう答申をいただいたら、その中の施策をその後何をどうやって進めていったかというのをまとめて、ときどき先生方に、その後の進捗状況をフォローアップしていただけるように整理したいと思います。

部会長

それでよろしいでしょうか。

委員

結構です。

部会長

ほかに、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

委員

どちらかというとな政策のほうかもしれませんけれども、こういう紙を出すときに私は思うんですけど、今度の基本的方向について、皆さんの評判がすごくいいですね。これは、ハード中心の港湾局が、環境についてもソフトの面でもいろいろやります、市民の声も聞きますということをかなり出しているのも、非常にその辺の評判がいいんじゃないかと思うのです。ですので、政策を出したり、こういう紙を書くときに、市民とか何とかって、金額とかは小さくてもいいんですけど、こういうとこに出したほうがいいと思うんですね。みんなハードの大きいものがどどどっここに出てくるんですけど、答申案の要点というときに、市民との云々というようなことを、例えば絵が6つぐらいあるんですけど、これを直せというわけじゃないですけど、これから先に出すときでも、こういう絵の1つの中に、市民と一緒にやるのですというような、何かちょっとしたことを入れたほうがいいんじゃないかと思うんです。今回の答申の反響を見ても、かなり「市民との連携」とか「開かれた港湾政策」というようなことに賛成が集まっているところもあると思うのです。そういう意味で、1枚でわかる中に、ちゃんと市民ともやるのですという、何かわかるようなものを出しておいたほうがいいんじゃないかと思います。以上です。

部会長

ありがとうございました。今のご意見に対して、事務局のほうから、お考えがありますか。

廃棄物対策企画官

わかりました。市民との連携というと、どうしても予算措置とか、そういう

ものじゃないものですから抜けてしまうんですけど、重要なことの1つですから、こういうところに漏らさず書くようにしたいと思います。

部会長

はい、ありがとうございます。ほかに、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

委員

今、市民とのことをこのペーパーに落とさせていただけるということなんですけど、この真ん中の図に、アイドリングストップ等のお話があったときに、やはり企業との連携というのでしょうか、多くの利用主体との役割分担ということで、どうも連携だと、港湾から遠かった市民というのが上げられるのですけれども、私はそれぞれの役割があると思っておりまして、そういったことを少し明確に出して、市民だけが特化するのではなく、多くの利用主体としての連携ということをやったいただければと思います。

それから質問していいですか。今のお答えの中で、「予算措置」というのが私はわかりにくいのですが、市民との連携についての「予算措置」というのはないのですか。

廃棄物対策企画官

最近、国土交通省港湾局でやり始めてますのは、全国でいろいろな港に関するNPOなんかの団体がありまして、そういうところの活動を支援するというようなことをやり始めています。予算の額としては大した規模じゃないんですけど、そういうことで応援をしていくことが重要だと思っています。ただ、補助制度だとか、財務省に要求して新しい制度をつくるとかというようなものではないものですから、ここからは、後回しになっていますが。

委員

わかりました。大きな予算ではないんですね。

部会長

ほかに、ご意見ご質問ございますでしょうか。

委員

先ほどからのご意見を聞いていてちょっと思ったのが、やはり港湾環境というのを、「物流・産業・生活の場の役割というものになっていくためには環境と共生しなければならない」というような位置づけではなくて「港湾環境というのが大きな役割なのだ」という、その「役割」というところに上げていかなければならないのだろうというふうに思います。「そういうところを担っていくためには環境も配慮しなくちゃいけない」というのがスタンスの中にあるから、先ほどの文章の中で、そういうようなニュアンスになってきているのだろうと思うんです。ですから、港湾環境が並列的に大きな役割、いわゆる物流産業や生活の場と同列の、同義語の中に役割として上がってくるという、そういうスタンスが多分大切で、そういうことに配慮しなければならない環境問題という位置づけではなくて、港湾環境自体をもう少し役割としてきちっと位置づけることが大切なのだろうと思います。

それと、このパブリックコメント、非常に大きな反響で、感想として印象に残りましたのが「行政がこれぐらいきちっと文章にしなければなかなか動けないことに対して、切ない感動を覚える」というのがあって、それが非常に褒めて「すばらしいことだ」と言いながら、やはりこれぐらいきちっと網羅して書かなければ動けないところを書いていらした方がいて、おもしろかったんですが、次の行動として、ここからは質問にもなるのですが、これを実施していくためには、港湾管理者との役割あるいは費用負担だとかがどんなふうになっていくのかというのがないと、おそらく現実的に実施達成していかないと思うんです。この答申の方向の中ではあまり、実施、それから達成維持、組織体制をどうするかとか、手順だとかいうのにはあまり触れてらっしゃらないんですけども、これは、そこまで触れなくてもよくて、まずは「切ないまでに」文章化することが大事なのか、それとももう少しアクションプログラムにまで踏み込むほうがよいのか、そこまでしなくてもまだいい、その前段階なのかというのがお聞きしたいところなのです。

ただ、非常に幅広い、「環境」という奥の深い、間口の広い、ある意味では際限のないところがあると思うのですけれども、非常にいろいろなことを網羅されて、港湾環境についての基本的な方向についてはなかなか感動的な答申案ができたのではないかというふうに思いました。以上でございます。

委員

こういうもののまとめ方の中で、これは審議会の環境部会がまとめた資料で、確かにそちら側がいろいろ事務的な役割を果たしながらやっていったことにはなるのだと思うのですが、そういう意味では、これは我々がまとめたのだという意識で考えないといけない話なので、そういう意味で、これを受けて、どういうアクションを行政サイドのほうでやられるかということは切り分けて書かないといけないのだろうという気がするのです。そういう意味では、少しこの辺で審議会の役割というのをきちっとしておかないと。また、そちらの意向で我々はこの中のいろいろなものを考えているとか言っているんだとかいうような話では、審議会が一遍問題になったところにまた後戻りしているような印象も受けるし。説明の仕方も、そういう意味では、我々がまとめているんだという意識の説明ではないような印象も受けるので、そこは問題はあるという気はするのですが、ちょっとそこのところは考えていただきたいし、少し整理していただきたいと思っております。

部会長

どうもありがとうございました。私の司会も含めて、そういう意味ではまずかったのかもしれませんが、この部会の役割とか、この答申の位置づけとか、全体像を少し話していただけますか。

廃棄物対策企画官

今、委員がおっしゃったとおりで、きょういただく答申は、我々事務局が書いているものではなくて、先生方で提案をいただき、それを交通政策審議会の会長から国土交通大臣に答えを返すということで、昨年6月に国土交通大臣から、こういうテーマについてご検討くださいということで諮問したものについ

での、先生方で書かれたものを、今度は国土交通大臣に答申して返すということになりますので、この答申の作成者は審議会でございます。

それで、それを受けまして、今度は我々国土交通省として、答申の中で「こんなことが必要である。こんなことをやるべきだ」とたくさんご提言いただいていますから、それを受けて、実行していくために、ある者は予算措置をしたり、ある者は計画の制度で対応したりしていくということでございます。

部会長

ありがとうございました。そういう意味では、この答申案に基づいた施策を具体的に実行していく方法まではここに記述する必要がなくて、これを受けて、行政として実際事業にどういうふうに落とされるか、また落とされた結果は、審議会なり、部会なりにもご報告いただきたいというようなご意見だと解釈させていただきたいと思います。

ほかに、ご意見ご質問ございませんでしょうか。では、事務局のほうから。

廃棄物対策企画官

この審議会の答申の位置づけは以上のとおりなのですが、先ほど委員からご質問があったように、これを実行していこうとすると、早速いろいろな関係者と調整が必要になってきます。例えば、船舶のアイドリングストップについては一部もう検討を始めていますけれども、港湾管理者にも負担をしていただく必要がありますし、船の改造が必要になってきますから、そうすると船社のほうがどのぐらい負担ができるのかとか、物事何でも金がかかりますから、そういう調整をして実施に向けていきたいと思っています。

それから、このポンチ絵の真ん中ですがけれども、VOC、石油類の揮発性物質ですがけれども、これについても、例えば石油関係企業でこういう施設をつくらなければならないとか、港湾管理者でつくるのかとか、物の整備が必要だとなると、それについての責任・負担のあり方を決めていく必要がありますので、そういうことは今度は行政の範囲の中ですので、答申いただいたことを受けて、早速実行に向けて調整していきたいと思っています。

部会長

ありがとうございます。当初に申し上げましたように、この答申案をチェックする機会は本日が最終でございますので、細かなことでも結構ですので、もしお気づきになる点がございましたら、ご指摘も含めてお願いいたしたいと思っております。

私のほうから、ちょっとだけ気になった点ですが、答申案の15ページ、(施策1)のすぐ上の文章ですが、「次の具体的施策を重点的に推進していく」と。これは、以下に列挙されているやつは全部重点的にやると。パブリックコメントのほうは「この中からさらに重点的にやるのはどれか、濃淡をつけよ」というようなご意見があったと思うのですが、この辺はどういうふうに解釈しておけばいいのですか。

廃棄物対策企画官

これは、修正しているうちにいろいろ変わったものが残ってしまっていて、「以下の施策を重点」ではなくて、ここではやるべきことを網羅的に書いています。だから、(施策1)の上の「重点的」というのは、とります。作成の過程で、もともとすべてやることを書くのではなくて、重点的にやるものだけ書き出すと考えていた段階がありまして、第4章のタイトルにも「重点施策」と書いていたんですけど、その後、何でもやる必要があるものは網羅的に書いておこうということで変えました。ここだけ残っていただけだったので、修正いたします。

部会長

はい。たまたま今ちょっと気がついたのですが、そういうところをもしお見つけになりましたら、今ご指摘いただきたいと思っております。

委員

16ページのところに、③一般海域における清掃・水質改善というところに、前はさぼったから申し上げなかったのだと思うのですが、赤潮を処理する装置という話を書いてありますね。これは本気でやる気ですか。油とごみを回収するということと、赤潮を回収するということは随分トーンが違いますし、その

赤潮を回収しなければいけないほど問題がほんとうに出ているのか。赤潮だったら、むしろクラゲのほうが多分重要ではないかと思うくらいで。確信があれば結構ですけど、私は個人的に、「赤潮の回収装置を開発する」とここで書いて、もしまじめに港湾研なり国総研で研究するということになる、かなり抵抗感を感じます。

廃棄物対策企画官

パブリックコメントでご意見をいただいた中でも、赤潮の処理装置はちょっと評判が悪くて、「こんなものはやらなくていい」とか「これよりももっと基本的な、もっと原因に対する対策をすべきだ」というようなご意見もありました。ただ一方で今こういう赤潮の処理ができるような装置ができないかということ、技術開発をしているものだから、ここに書いています。

委員

いいですけども……。わかりました、結構です。

部会長

ほかに、お気づきの点はございますでしょうか。特に今お気づきの点、あるいはご意見等はございませんでしょうか。

それでは、予定の時刻より少し早いのですが、本答申案についてお諮り申し上げたいと思います。先ほどご意見賜りました、10ページの第3章(1)の出だしの文章の書きぶり、さらに15ページの私が申し上げました「具体的施策を重点的に推進していく」というところの文章、ここ2点を今ご指摘いただきました。これにつきましては、事務局と私のほうで再度文章を練らせていただいて、最終答申の文章をつくり上げるということでお任せいただけますでしょうか。

(「結構です」の声あり。)

部会長

どうもありがとうございます。

そうしましたら、その2点を修正するということで、きょうの答申案、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

部会長

どうもありがとうございます。

それでは、ご異議がないようですので、修正の上、答申案というふうにさせていただきたいと思います。

それでは、以上で本日の審議会はすべて終了いたしました。私のほうから、最後に一言だけ御礼を申し上げたいと思います。

この環境部会、きょうを含めまして、都合6回にわたりまして、大変多方面から、また密度の濃いご意見あるいはご指摘を賜りまして、本日にこぎつけることができました。先ほど来、委員からご意見も出ておりますように、この答申案をぜひ実際の政策、事業に乗せていただくように、今後また港湾局さんのほうでご努力いただきたいということを、委員を代表しましてお願い申し上げまして、大変簡単でございますが、私のあいさつにかえさせていただきたいと思います。ほんとうに長い間ご苦勞さまでございました。ありがとうございます。

それでは、マイクは事務局のほうにお返しいたします。

② その他

環境整備計画室長

昨年から6回にわたりご審議、まことにありがとうございました。

先ほど委員長のお話にもございましたように、最終的な答申につきましては、文章を修正など、委員長とご相談させていただきまして最終的な形にしたいと考えております。また、答申をいただきました後、この文章に図表、データ、

あるいは関係者ヒアリング、それからいろいろな資料を追加した形で、冊子として、印刷物として発行したいと存じております。

今後の部会の開催についてでございますけれども、今年度は、諮問させていただいて答申をいただくという関係上、非常に回数が多い審議会で行っていただきましたが、今後は、この答申に対する先ほどの委員のお話にもございましたように、答申に対する取り組み状況などフォローアップしながら改めて委員の皆様にご報告したいと考えておりますが、時期などにつきましてはまた委員長とご相談させていただきたいと思っております。引き続きご協力を賜りますよう、お願いいたします。閉会に当たりまして、中尾技術参事官から皆様にごあいさつ申し上げます。

技術参事官

本日は、年度末のお忙しい中、最終の部会にご参集いただきまして、ほんとうにありがとうございました。

先ほど来ありますけれども、昨年3月、港湾分科会で環境部会設置が認められてまして、きょうまで6回、部会を開かせていただきました。その間、委員の皆様方におかれましては、いろいろな貴重なご意見、しかも最後の最後までいろいろなご意見をいただきまして、ほんとうにありがとうございました。

港湾局といたしましても、環境の問題というのは、港湾の国際競争力の強化とか、防災と並んで非常に重要な施策でございます。これからもいろいろとやっていきたいと思っておりますけれども、この部会の答申におきまして、環境保全というものをあらゆる岐路に取り込んで標準化していくこと、あるいは水環境、今まで水環境だけだったのですけれども、大気環境とか、環境問題を幅広くとらえてやっていくことが重要だという方針に至りました。このような答申をいただきまして、港湾局だけではなくて、港湾管理者あるいは港湾に関係する関係者がいろいろと真摯に受けとめまして、一つずつ着実に実行していくことが大事だと思っております。少しでも港湾環境をよくするために前進してまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導のほど、よろしく願いいたします。本日はほんとうにありがとうございました。

— 了 —